

令和5年  
第1回

# 定例会会議録

令和5年2月20日 開会  
令和5年2月20日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会



令和5年第1回東京たま広域資源  
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
管理者報告	4
議案第 1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与 に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求 めることについて	8
議案第 2号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条 例の一部を改正する条例	9
議案第 3号 東京たま広域資源循環組合個人情報保護法施行条例	11
議案第 4号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算	12
議案第 5号 令和5年度東京たま広域資源循環組合負担金	12
東京たま広域資源循環組合YouTubeチャンネルの開設について	18
閉会	21



令和5年第1回東京たま広域資源  
循環組合議会定例会議事日程

令和5年2月20日(月)

午後1時30分

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 管理者報告
- 日程第 5 議案第1号  
専決処分(東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する  
条例)の承認を求めることについて
- 日程第 6 議案第2号  
東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第3号  
東京たま広域資源循環組合個人情報保護法施行条例
- 日程第 8 議案第4号  
令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算
- 日程第 9 議案第5号  
令和5年度東京たま広域資源循環組合負担金
- 日程第10 東京たま広域資源循環組合YouTubeチャンネルの開設について

出席（応召議員）

第1番	西本和也君	第3番	小美濃安弘君
第4番	大城美幸君	第5番	久保富弘君
第6番	清水勝君	第7番	篠原有加君
第8番	川畑英樹君	第9番	東友美君
第10番	沖浦あつし君	第11番	鈴木だいち君
第13番	小林美緒君	第15番	関口博君
第16番	串田金八君	第17番	宮坂良子君
第18番	中間建二君	第19番	清水ひろなが君
第20番	佐藤一郎君	第21番	土田雅一君
第22番	岩崎みなこ君	第23番	武田まさひと君
第24番	富松崇君	第25番	稲垣裕二君
第26番	大坪国広君		

欠席議員

第2番	中町聡君	第12番	奥住匡人君
第14番	及川妙子君		

説明のため出席した者

管理者	渡部尚君	副管理者	加藤育男君
副管理者	阿部裕行君	副管理者	尾崎保夫君
事務局長	望月誠君	総務課長	空閑浩一君
適正化・広報担当参事	関考一君	環境課長	辻隆君
事業調整課長	中園直志君	業務課長	三浦伸夫君
エコセメント担当参事	田中大輔君	会計管理者	谷村雅則君

職務のため出席した者

書記	溝口亮一君	書記	前園孝介君
書記	長井高志君		

令和5年第1回東京たま広域  
資源循環組合議会定例会議録

日 時 令和5年2月20日（月）

午後1時30分

場 所 東京自治会館・大会議室

午後1時30分開会

○議長（串田 金八君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員は23名、欠席議員は3名でございます。定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

次に、新たに組合議員になられた方がおりますので、事務局より御紹介をお願いします。

○事務局長（望月 誠君） それでは、新たに組合議員となった方を御紹介いたします。

西東京市の稲垣議員でございます。よろしくお願ひいたします。

〔日程第1〕諸般の報告

○議長（串田 金八君） それでは、日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者挨拶及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者挨拶及び事務局長の経過報告は指定の記者席から行うものといたします。

記者及び傍聴者の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、本会議場への電子機器の持込みに関する申合せ事項によりまして、パソコンやiPadなどのタブレット端末等、インターネット通信等が可能な電子機器の本会場での使用は認められておりませんので、御協力をお願いします。

〔日程第2〕会議録署名議員の指名

○議長（串田 金八君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第89条の規定により、議長において、第5番、久保富弘議員、第19番、清水ひろなが議員を指名いたします。

### [日程第3]会期の決定

○議長（串田 金八君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

### [日程第4]管理者報告

○議長（串田 金八君） 日程第4、管理者報告を行います。

説明を求めます。

渡部管理者。

○管理者（渡部 尚君） 皆さん、こんにちは。管理者を仰せつかっております東村山市長の渡部でございます。

令和5年第1回組合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶と御報告を申し上げます。

本日は、組合議員の皆様方におかれましては、御多用中御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会におきましては、昨年10月の組合議会以降の組合事業の報告と議案5件につきまして、御審議をお願いするものでございます。

主な議案は、令和5年度一般会計予算案でございます。予算の総額は94億8,032万8,000円で、主な内容といたしましては、二ツ塚処分場と谷戸沢処分場の安全かつ適正な維持管理、そしてエコセメント事業の推進及び更新事業等でございます。また、組織団体に御負担いただきます負担金につきましては、令和4年度と同額の78億2,000万円としております。二ツ



塚処分場、谷戸沢処分場は経年劣化に対応していく必要がございます。また、エコセメント化施設は、セメント製造時に使用する重油の単価が上昇傾向になっていることや、施設更新のための作業を進める必要がございます。

こうしたことから、人件費、光熱水費の高騰により、予算規模も大きくなっておりますが、内部努力を継続しつつ、予防保全の観点から、計画的、効率的に施策を行う予算とさせていただいたところでございます。

各組織団体におかれましては、コロナ禍の厳しい財政状況下にあることとは存じますが、本予算案につきまして、議員の皆様方の格段の御理解をいただきますようお願い申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては後ほど事務局から説明させていただきますので、私からは最近の組合をめぐる状況について報告をさせていただきます。

当組合事業につきましては、昨年から続くコロナ禍におきましても安全・安心な処分場の管理・運営、エコセメント化施設での焼却灰の受入れなど、順調に事業を継続しているところでございます。これもひとえに日の出町の皆様をはじめ、組織団体、関係行政機関の皆様、組合議会議員各位、そして多摩地域住民の皆様全ての御理解と御協力によるものでございまして、改めて感謝を申し上げます。

令和8年度以降の焼却残さの処理方針については、1月18日に構成団体等の担当部長で構成いたします第4回エコセメント化施設更新工事等検討委員会を開催し、更新工事における基本計画等の策定について御検討いただいたところでございます。

今後は、日の出町の地元住民の方等に対して説明を行っていくことを想定してございます。

また、コロナ禍により中止を余儀なくされた事業も段階的に実施を再開しておりまして、感染防止対策として参加人数を絞った上で11月30日に紅葉の谷戸沢処分場自然観察会を開催いたしました。御来場いただきました方々には、谷戸沢の回復した自然を楽しんでいただきました。また、三多摩は一つなり交流事業も皆様方に御協力をいただきながら実施しているところであります。

今後も処分場の安全性や自然回復の様子につきましてPRを続けてまいりたいと考えております。

最後になりますが、多摩400万人のごみの最終処分を日々行うことができますのも、地元日の出町の皆様の御理解・御協力によるものであります。今後も日の出町及び周辺住民の皆様との信頼関係を積み重ねながら、各組織団体から搬入される廃棄物の最終処分を確実に

っていけるよう、処分場そしてエコセメント化施設の管理・運営に万全を期してまいります。組合議会議員の皆様におかれましては、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げて、私からの御挨拶並びに報告とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（串田 金八君）　続きまして、事務局より説明をお願いします。

望月事務局長。

○事務局長（望月 誠君）　それでは、昨年10月に開催されました令和4年第2回議会定例会以降の組合事業の経過について、御報告申し上げます。

恐縮ですが、着座をさせていただいて御説明申し上げます。

恐れ入ります、議案書の2ページをお開き願います。

まず、各委員会関係、（1）共通のところでございますが、12月2日に第48回技術委員会を開催し、各種環境測定データ等から令和4年度上半期の処分場の管理・運営が適切に行われていることを確認していただきました。

また、1月18日に、先ほど管理者の説明にもありましたが、第4回エコセメント化施設更新工事等検討委員会を開催し、更新工事の基本計画の策定について御検討いただいたところです。

（2）谷戸沢処分場関係では、12月12日に第52回環境保全調査委員会を開催いたしました。この委員会では、谷戸沢処分場やその周辺の水質等の環境調査報告を行い、これまでと同様に安全かつ安定的に推移していることを確認していただきました。

12月19日には、第3自治会監視委員会が開催されました。

（3）二ツ塚処分場関係では、12月20日に第22自治会对策委員会が開催されました。

続いて3ページ、処分場埋立及びエコセメント関係でございます。

埋立等実績につきましては、昨年9月から12月までの各月の二ツ塚処分場の埋立て状況、エコセメント化施設の稼働状況について記載しております。埋立の進捗状況につきましては、組織団体における不燃ごみのリサイクル化の取組により、平成30年4月以降埋立てゼロを継続しており、埋立進捗率は44.7%で変化ございません。エコセメント化施設、順調に稼働しておりまして、焼却残さの受入量とエコセメントの出荷量については記載しているとおりでございます。

続いて4ページに移りまして、まず、環境関係でございます。二ツ塚処分場敷地内の大気中ダイオキシン類調査でございますが、11月15日から22日にかけて今年度第3回目の調査を

実施をいたしました。また、表の下のほうにいきまして、2月3日から10日にかけて第4回目の調査を実施しております。

次に、表の中段、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設における公害防止協定等に基づく水質等の調査結果につきましては、12月23日に令和4年度上半期分をホームページ等で公表いたしております。いずれの調査結果につきましても、従来の調査結果と大きな変化なく、周辺環境に影響を及ぼしていないということが確認されております。

搬入廃棄物適正化関係につきましては、中間処理施設への後期の立入調査を記載のとおり実施しております。

続いて、広報関係その他でございます。

(1) 広報事業として、12月4日に組合広報紙「たまエコニュース」80号を発行し、二ツ塚処分場エコセメント化施設の紹介、谷戸沢処分場の自然環境が再生している様子などについて御紹介いたしました。

(2) 見学事業についてでございます。11月30日にバスツアー型の谷戸沢処分場自然観察会を開催いたしました。感染症拡大防止のため、募集人数を絞って、万全を期して実施されていまして、御来場いただいた方々に谷戸沢の回復した自然を楽しんでいただいたところで

す。

続いて、議案書5ページ、(3) 三多摩は一つなり交流事業についてでございます。こちらも新型コロナウイルス感染対策をしていく中で、表に記載のとおり実施をいたしてございます。

報告は以上となります。

○議長（串田 金八君） 以上で報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第47条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの報告について何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 質疑なしと認めます。

これについて本案につきましてはの質疑を終了いたします。

以上で管理者報告を終わります。

[日程第5]議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

○議長（串田 金八君） 次に、日程第5、議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

渡部管理者。

○管理者（渡部 尚君） それでは、議案書6ページを、恐縮でございますが、お開き願います。

議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、東京都人事委員会の勧告によりまして、公民較差の解消のため、当組合職員の勤勉手当の年間支給額を0.1月分増額するもので、本議会において専決処分につきまして御承認をお願いするものでございます。

内容につきましては事務局から説明をさせますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（串田 金八君） 引き続き、事務局より内容を説明お願いします。

望月事務局長。

○事務局長（望月 誠君） それでは、第1号議案の内容でございます。議案書の9ページに新旧対照表がございますので、御覧いただければと思います。

勤勉手当基礎額に乗ずる割合を100分の102.5から100分の107.5へと改正し、当組合においては年2回、6月と12月に支給しております勤勉手当から0.05月分増額して、年間で0.1月分を増額するものでございます。

ただし、令和4年度に関しましては、6月分の支給を終えている関係上、年間0.1月分を増額を12月支給の勤勉手当により実施するため、附則を設けております。

これらの改正につきましては、当組合といたしましても東京都に準拠することとして、令和4年12月の支給分から改正をするべく、施行日を12月1日として、令和4年11月30日に管理者の専決処分により、東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正させていただきました。

なお、専決処分書が議案書7ページ、改正条例が議案書8ページに掲載してございます。  
議案第1号については以上でございます。

○議長（串田 金八君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 御質問なしと認めます。

これについて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを、原案のとおり承認することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（串田 金八君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

[日程第6]議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する  
条例

○議長（串田 金八君） 日程第6、議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

渡部管理者。

○管理者（渡部 尚君） それでは、議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明申し上げます。

恐縮ですが、議案書10ページをお開きください。

本案も、議案第1号と同様に、東京都人事委員会の勧告に合わせて改正を行うものでございます。

内容につきましては、事務局より説明させますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（串田 金八君） 引き続き、事務局より内容を説明いたします。

望月事務局長。

○事務局長（望月 誠君） 議案第2号の内容についてでございますが、議案書の11ページから13ページが改正条例となっておりまして、その後14から17ページに新旧対照表を掲載しております。

先ほど管理者からお話ありましたとおり、都の給料表に合わせまして、当組合の給料表も改正するというものでございます。

議案第2号の説明については以上でございます。

○議長（串田 金八君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 質疑なしと認めます。

これについて本案につきましても質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に

ついて、原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（串田 金八君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

[日程第7]議案第3号 東京たま広域資源循環組合個人情報保護法施行条例

○議長（串田 金八君） 日程第7、議案第3号 東京たま広域資源循環組合個人情報保護法施行条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明をお願いします。

渡部管理者。

○管理者（渡部 尚君） それでは、議案第3号 東京たま広域資源循環組合個人情報保護法施行条例について、提案理由を御説明申し上げます。

恐縮ですが、議案書18ページをお開きください。

御案内のとおり、従来国の行政機関、地方公共団体、独立行政法人等及び民間事業者等におきまして、それぞれ適用されていた規律を、令和5年4月1日より全国的な共通ルールの下、個人情報保護制度を運用するに当たりまして、当組合としましても条例を制定するものでございます。

内容につきましては、事務局より説明させますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（串田 金八君） 引き続き、事務局より内容を説明願います。

望月事務局長。

○事務局長（望月 誠君） それでは、議案第3号の内容についてでございます。

議案書の19ページに条例を掲載しておりますけれども、この条例、個人情報の保護に関する法律の施行に関して必要な事項を定めるものでございます。

議案第3号については以上でございます。

○議長（串田 金八君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 質問なしと認めます。

これについて本案につきましての質問を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第3号 東京たま広域資源循環組合個人情報保護法施行条例について、原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（串田 金八君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

[日程第8]議案第4号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算

[日程第9]議案第5号 令和5年度東京たま広域資源循環組合負担金

○議長（串田 金八君） 次に、日程第8、議案第4号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び日程第9、議案第5号 令和5年度東京たま広域資源循環組合負担金については関連性がございますので、一括して議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

渡部管理者。

○管理者（渡部 尚君） それでは、議案第4号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び議案第5号 令和5年度東京たま広域資源循環組合負担金について、一括で提案理由を御説明申し上げます。

議案書20ページを、恐縮ですが、お開き願います。

初めに、議案第4号の当初予算案についてでございます。本予算案は、21ページの第1条にありますとおり、予算総額を歳入歳出それぞれ94億8,032万8,000円と定めるものでござい



ます。前年度より2億7,335万3,000円の増で、前年度比は103.0%となっております。本予算案の特徴ではありますが、安全で安定した処分場運営を行っていくことを基本方針とし、各施設の予防保全や更新等に重点を置いた予算編成とさせていただいたところでございます。

続きまして、恐縮ですが、議案書24ページをお開き願います。議案第5号の循環組合負担金についてでございます。本案は、令和5年度の組織団体負担金として、令和4年度同額の総額78億2,000万円の御負担をお願いするものでございます。

内容につきましては事務局より説明させますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（串田 金八君） 引き続き、事務局より内容を説明いたします。

望月事務局長。

○事務局長（望月 誠君） それでは、議案第4号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算の内容につきまして御説明いたします。

少々お時間いただきますので、着座をさせていただきます。

この予算につきましては、別冊でお配りしております冊子、令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び同説明書、こちらの説明書を使いますので、御用意いただければと思います。

では、まず歳入でございます。この冊子の8ページ、9ページをまずお開きください。

第1款分担金及び負担金については、令和4年度同額の78億2,000万円としております。こちら組織団体から毎年御負担いただいている負担金でございます。この組織団体負担金は、エコセメント化施設が稼働した翌年度の平成19年度から令和元年度までの13年間は長らく93億3,000万円で固定されておりましたが、近年は施設の建設時に行った借入れの償還が進んだこともございまして、令和2年度は86億4,000万円、さらに令和3年度からは、公債費償還金の減少に伴ってこの金額となっているものでございます。

次に、第2款国庫支出金でございます。福島原発の事故に伴う放射性物質の測定経費のうち、エコセメント化施設からの排出ガス中の放射性物質の測定に要する経費についての補助金のほか、令和8年度以降の焼却残さ処理方針に伴う循環型社会推進交付金を見込み、3,959万1,000円で、前年度より391万8,000円の増額でございます。

次に、第3款都支出金でございます。二ツ塚処分場内の針葉樹を広葉樹へと林相転換する事業に対して交付される東京都からの補助金でございまして、33万4,000円を見込んでおります。

次、第4款の財産収入でございます。1項財産運用収入として、土地等の貸付収入や各種基金の運用利息などで438万4,000円を見込んでおります。

また、2項財産売払収入といたしましては、前年度に予算化した谷戸沢処分場ゲート跡地の一部を東京都への売却する費用が皆減となっております。

1枚おめくりをいただきまして10ページ、11ページを御覧ください。第5款繰入金でございますが、各種経費等の増額に対応するために、繰入金、財政調整基金繰入金を1億2,660万円計上しております。

第6款繰越金でございますが、前年と同額2,000万円を計上しております。

第7款諸収入、1項組合預金利子につきましては、歳計現金を保管している普通預金口座の預金金利の低下に伴い低水準で推移しておりまして、2万円の歳入を見込んでおります。

続いて、2項雑入でございます。1目雑入につきましては、前年度比4億473万6,000円増の14億6,389万2,000円を見込んでおります。これは、銅、亜鉛、鉛を含む金属産物を回収するための重金属回収設備において、金属産物を回収した後に発生いたします、従来エコセメントの原料として再使用していた金属澱物や、エコセメントの製造過程で排出される非鉄金属であるミックスメタルの売却単価の増、また光熱水費の高騰によるエコセメント化施設の公共料金負担金の増等を見込んでいるものでございます。

また、2目弁償金については、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定に要する費用といたしまして、東京電力から原子力損害弁償金を収入をしており、550万7,000円を見込んでおります。

以上が歳入となります。

続いて、12、13ページ、こちらから歳出でございます。

第1款議会費は、議員報酬や議会開催に要する経費でございます。予算額は999万7,000円で、前年度より62万4,000円増となっております。要因といたしましては、令和5年度は議員改選年度であることから、報酬やバス借上げが増になったものでございます。

次に、第2款総務費、1項総務管理費は理事等の報酬、職員の人件費、弁護士委託料のほか、職員の出退勤や出張、人事・給与管理等を行う総合システムの保守委託などの管理的経費でございます。現状の人員体制を踏まえた人件費を見込むとともに、制度改正による総合システムの更新業務がないことなどから、140万1,000円減の、3億6,009万1,000円を計上しております。

それでは、主な事項について説明いたします。

14、15ページに移りまして、第12節委託料では、弁護士委託、ネットワーク監視業務委託、総合システム保守委託等で2,876万円余りを計上しております。

第13節使用料及び賃借料では、複写機、公用車、LAN機器等の借上料などで1,327万円余りでございます。

続いて、16ページ、17ページをおめくりください。第2款総務費の第2項監査委員費は、監査委員報酬などで38万5,000円を計上しております。前年度より14万円余り減となっておりますが、例月検査と決算審査を同日にするなど回数を見直したことによる報酬の減でございます。

第3款衛生費については、廃棄物の最終処分業務に必要な物件費、処分場施設の維持管理業務などに伴う委託経費などでございます。

主な事項について御説明いたします。

第1目清掃総務費は事務的経費でございまして、4,857万6,000円で、前年度より1,551万1,000円の減で計上しております。減の主な理由としては、地域計画策定委託料の皆減でございます。

この清掃総務費の主なものでございますが、第12節委託料につきましては、組合広報紙「たまエコニュース」の作成業務やホームページの管理業務等といたしまして、3,252万円余りを計上しております。

18ページ、19ページに移っていただきまして、第18節負担金、補助及び交付金、こちらでは三多摩は一つなり交流事業に対する補助金などとして894万円余りを計上しております。

第2目二ツ塚処分場費については、前年度より7,172万円減の18億673万2,000円を計上しております。人件費や光熱水費の高騰により需用費や委託料などは増額となっておりますが、協定に基づく日の出町に対する地域振興事業負担金が減額しておりまして、こちらが大きな要因となっております。

主なものでございますが、第10節需用費が3億6,332万円余り、説明欄に記載のとおり、浸出水処理施設用消耗品費や電気料、上下水道料、修繕料などでございます。

続いて、第12節委託料は、5億8,305万円で、こちらは処分場の維持管理、埋立て等管理作業、浸出水処理、生活環境モニタリング等に係る委託経費でございます。内訳につきましては管理業務関連が2億3,177万円余り、21ページに移って、運営及び維持管理業務関連が1億719万円余り、浸出水処理業務関連が1億4,658万円余り、環境業務関連が9,748万円余りとなっております。

第14節工事請負費は、浸出水処理施設における処理槽の劣化に対応する防食塗装工事を実施するものでございます。

次に、第18節負担金、補助及び交付金でございます。こちらは地元日の出町に対する地域振興事業負担金で、前年度比1億5,000万円減の8億円を計上しております。

次に、第3目谷戸沢処分場費でございますが、埋立て完了後の維持管理に係る経費などでございます。前年度比2億827万円余り減の、6億8,563万2,000円を計上しております。人件費や光熱水費の高騰による需用費や委託料などは増額となっておりますが、前年度実施いたしました旧アクセス道路における下水道配管撤去工事費等が皆減となったことが大きな要因でございます。

主なものでございますが、第10節需用費、こちらは浸出水処理施設の消耗品費、上下水道料、修繕料などで、2億1,678万円余りとなっております。

続いて、22ページ、23ページに移りまして、第12節委託料については、3億7,543万円余りでございます。内訳は、維持及び管理業務関連が1億7,233万円余り、浸出水処理業務関連が8,856万円余り、環境業務関連が1億1,454万円余りとなっております。

24ページ、25ページに移ります。第13節使用料及び賃借料は7,269万円余りでございますが、こちらは処分場内の町有地の借上料、太陽光発電施設借上料等でございます。

第18節負担金、補助及び交付金は、日の出町が実施する谷戸沢処分場下流での水質調査等に関する負担金として2,000万円を計上しております。

続きまして、第4目エコセメント事業費でございます。予算額は前年度より5億9,225万円余りの増で、63億8,217万8,000円を計上しております。この増額の主な理由は、人件費や光熱水費の高騰により、需用費や委託料などの増、特に重油の単価が上昇傾向であったことによる施設運營業務委託料の増を見込んだことによるものでございます。主な事業費でございますが、第10節需用費は、11億9,873万円余りでございます。光熱水費の高騰による増額となっております。

次に、第12節委託料でございますが、51億7,710万円余りで、説明欄のとおりそのほとんどが施設運營業務委託の経費でございます。重油単価の上昇傾向を踏まえて51億1,410万円を計上しております。

次に、第18節負担金、補助及び交付金につきましては、エコセメント化施設に隣接いたします青梅市との協定に基づき、青梅市内で行う環境調査に関する負担金50万円、それとエコセメント普及啓発事業補助金110万円で、こちらを計上しております。

続いて、第5目エコセメント化施設整備事業費ですが、令和8年度以降の焼却残さの処理方針に基づくエコセメント化施設の更新作業に関する費用として、前年度より2,270万円余り減の1億2,967万5,000円となっております。

主な事業費でございますが、委託料として環境アセスメント業務関連で8,600万円、計画及び計画支援関連として4,308万円余りを計上しております。

続いて、26ページ、27ページでございます。第4款公債費でございますが、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設時に借り入れた東京都振興基金の元金及び基金の利子の償還金との合計で、前年度同額の3,273万8,000円を計上しております。

次に、第5款諸支出金でございます。特定財源のその他欄に記載しております各基金の利子分をそれぞれの基金へ積立てとして、432万4,000円を計上しております。

次に、第6款予備費でございますが、前年度と同額の2,000万円を計上しております。

以上、令和5年度予算の主な内容について御説明いたしました。内部努力を継続しつつ、安全で安定した処分場の運営のため、経年劣化による施設整備破損の予防及び保全を踏まえながらも、限られた予算の有効活用を図るために施設修繕や更新の優先順位等を考慮するとともに、人件費や光熱水費等の高騰や、エコセメント化施設更新作業等が増加していく中で、効率的・効果的な事務事業実施を目指していくことに重点を置いた予算となっております。

なお、この冊子の28ページから34ページ、給与費の明細書、36ページ、37ページに債務負担行為に係る調書、39ページに地方債に係る調書、40ページ、41ページに歳入歳出経費別内訳書の記載がございます。

また、別紙としております資料①といたしまして、主要な増減を記載をした令和5年度一般会計当初予算案の概要というものを添付をしております。

議案第4号の説明は以上でございます。続きまして、議案第5号 令和5年度東京たま広域資源循環組合負担金について御説明申し上げます。

議案書のほうに戻っていただきまして、先ほどの議案書24ページから御覧いただきたいと思っております。25ページに組織団体別の負担金の表を記載しておりますが、表の一番下にございますとおり、総額は合計額は78億2,000万円となっております。内訳についてはこちらに記載のとおりでございます。

次のページ、26ページに管理費と事業費に分けました組織団体別の負担金額と、併せまして負担金の算出方法を記載をしております。

議案第5号の説明は以上でございます。

○議長（串田 金八君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

質問ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 質疑なしと認めます。

これについて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

質疑、討論は一括して行いましたが、議案の採決につきましてはそれぞれ個別に行うということといたします。

まず、議案第4号 令和5年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（串田 金八君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（串田 金八君） 続きまして、議案第5号 令和5年度東京たま広域資源循環組合負担金について、原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（串田 金八君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

[日程第10]東京たま広域資源循環組合YouTubeチャンネルの開設について

○議長（串田 金八君） 次に、日程第10、東京たま広域資源循環組合YouTubeチャンネルの開設についてを行います。

説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（望月 誠君） それでは、日程第10、東京たま広域資源循環組合YouTubeチャンネルの開設についてということで、資料②のほうとなります。

こちら循環組合の情報発信の手段としてYouTubeを活用してまいるというものでございまして、詳細につきましては担当の参事より御説明させていただきます。

○議長（串田 金八君） 適正化・広報担当参事、お願いします。

○適正化・広報担当参事（関 考一君） 適正化・広報担当参事の関と申します。私のほうから、東京たま広域資源循環組合のYouTubeチャンネルを本年1月に開設いたしましたので、御説明申し上げます。

資料2、1枚紙を御覧いただきたいと存じます。まず、1、目的でございますけれども、循環組合の情報発信手段としまして、YouTubeチャンネルを利用した動画配信を行うことによって、循環組合の事業に対する理解を深めてもらうとともに、ごみの減量やリサイクルの普及啓発を推進することを目的としております。

次に、2、YouTubeチャンネルの名称ですけれども、東京たま広域資源循環組合という名称です。YouTubeの画面を開いたときに表示されるタイトルの名称になります。

次に、3、開設日ですけれども、本年の1月1日でございます。

次に、4、公開内容でございますが、現時点では循環組合が作成しました見学用のDVD、「ごみのゆくえを知ろう！」と、令和4年度のオオムラサキの見学会の様子を公開してございます。

参考に、資料の中にYouTubeチャンネルの画面を掲載させていただいております。

最後に、一番下の5、今後の運用でございますが、谷戸沢処分場で確認される動植物の様子を伝える動画等を今後公開していきたいと考えております。

裏面になりますけれども、循環組合のホームページのトップページの画面を参考に掲載させていただいております。右下に丸印のところですが、YouTubeチャンネルのリンクを貼らせていただいております。こちらからアクセスできるようになっております。

御説明は以上でございます。

○議長（串田 金八君） それでは、ただいまの報告について、何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（串田 金八君） 質疑なしと認めます。

これについて本案につきましての質疑を終了いたします。

以上で日程第10を終わります。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

事務局より発言の申出がありますので、お願いいたします。

三浦業務課長。

○業務課長（三浦 伸夫君） 谷戸沢処分場における枯草火災発生について御報告いたします。

お手持ちの写真付きの資料を御覧いただきたいと思います。

発生日時、令和5年2月7日火曜、13時15分頃。場所、谷戸沢処分場（オオムラサキゲージ付近）。原因、当日草刈りを行っており、草刈り機の刃と小石が接触した際に火花が発生した可能性が高いと消防から報告を受けております。

時系列といたしましては、13時15分、出火、13時16分、消防へ報告、13時20分、初期消火開始、13時33分、消防到着、13時35分、消防放水開始、13時37分、ほぼ鎮火、14時13分防災無線で鎮火報告。

被害といたしましては、オオムラサキゲージのネットの一部が消失、右側の写真となります。人的被害なし。

状況写真、下側になります。枯草の消失状況となります。右下に使用した草刈り機の状況となります。

迅速な対応により、被害は最小限となっております。

御報告は以上となります。

○議長（串田 金八君） 空閑総務課長。

○総務課長（空閑 浩一君） それでは、続きまして、事務局のほうから3点事務連絡のほうを申し上げます。

まず1点目でございます。当組合の公平委員会の加入手続についてでございます。

こちら公平委員会の加入につきまして、東京都のほうから御意見がございましたことから、構成団体の加入状況等を踏まえまして、東京都市公平委員会に令和6年4月の加入を目指して、別紙でお配りをさせていただいておりますこちら資料のとおり進めてまいりたいと思いますので、御承知いただければと存じます。

続きまして、2点目でございます。令和5年度組合会議予定表でございます。別紙、会議



開催予定表、こちらのほうをお配りをさせていただいております。本年7月に臨時会、10月及び来年2月に定例会のほうを開催させていただきます。日程については別紙のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、3点目でございます。本年度下半期分の議員報酬の支払いについてでございます。本年度下半期分の報酬につきましては、3月末日までに振り込み手続を取らせていただきますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（串田 金八君） これをもちまして、令和5年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

午後2時22分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 申 田 金 八

第5番議員 久 保 富 弘

第19番議員 清 水 ひろなが

